

平成30年8月8日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 M S - J a p a n
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 有 本 隆 浩
(コード番号：6539 東証第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 経 営 管 理 本 部 長 藤 江 眞 之
(TEL. 03-3239-7373)

**株式分割及び定款の一部変更、並びに配当予想の修正及び株主優待制度の変更
に関するお知らせ**

当社は、平成30年8月8日開催の取締役会において、以下のとおり、株式の分割及び定款の一部変更を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性向上とともに、投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成30年9月30日（実質上9月28日（金曜日））を基準日として同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき4株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	6,215,700 株
② 今回の分割により増加する株式数	18,647,100 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	24,862,800 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	40,000,000 株

※株式数については、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

① 基準日公告日	平成30年9月14日（金曜日）
② 基準日	平成30年9月30日（日曜日）
③ 効力発生日	平成30年10月1日（月曜日）

3. 新株予約権行使価額の調整

本株式分割に伴い、当社発行済の新株予約権1株あたりの行使価額を、平成30年10月1日以降、以下のとおり調整いたします。

新株予約権の名称 (株主総会の決議日)	調整後行使価額	調整前行使価額
第1回新株予約権 (平成28年2月23日)	150円	600円

4. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

本株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成30年10月1日（月曜日）をもって、当社第6条定款の一部を変更するものです。

(2) 変更の内容

定款第6条を変更し、発行可能株式総数を3,000万株増加して、4,000万株といたします。

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,000</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,000</u> 万株とする。

(3) 変更の日程

定款変更の効力発生日 平成30年10月1日(月曜日)

5. 配当予想の修正について

今回の株式分割に伴い、平成30年5月9日付で開示いたしました「平成30年3月期 決算短信[日本基準](非連結)」に記載した1株当たり配当予想を以下のとおり修正いたします。

	1株当たり配当金(円)		
	第2四半期末	期末	合計
前回予想 (平成30年5月9日)	0円00銭	45円00銭	45円00銭
今回修正予想	0円00銭	11円25銭	11円25銭
当期実績	—	—	—
前期実績 (平成30年3月期)	0円00銭	45円00銭	45円00銭

6. 株主優待制度の変更について

当社では、毎年9月30日及び3月31日現在の株主様を対象に、株主優待ポイントを付与しております。今回の株式分割に伴い、株主優待制度を一部変更いたします。

進呈ポイント数	現行制度	変更後
8,000	200-299株	800-1,199株
12,000	300-399株	1,200-1,599株
18,000	400-499株	1,600-1,999株
25,000	500-599株	2,000-2,399株
35,000	600-699株	2,400-2,799株
45,000	700-799株	2,800-3,199株
50,000	800-1,999株	3,200-7,999株
60,000	2,000-3,999株	8,000-15,999株
80,000	4,000-9,999株	16,000-39,999株
100,000	10,000株以上	40,000株以上

(注) 上記進呈ポイントは、9月30日及び3月31日いずれの基準日においても当社の株主として株主名簿に記載されている場合の年間の合計進呈ポイント数です。よって、9月30日及び3月31日それぞれの基準日における進呈ポイント数は上記表の半分となります。

7. その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

以上